

町政執行方針

平成24年3月

白 老 町

町政執行方針

- はじめに

 - 町政に臨む基本姿勢
 - 1 人を大切にしたまちづくり
 - 2 環境に配慮したまちづくり
 - 3 活力あふれるまちづくり

 - 主要施策の展開
 - 1 安全・安心な暮らし
 - 2 活力・魅力あるまち
 - 3 快適な都市環境
 - 4 町民力・地域力の向上

 - 予算編成

 - むすび
-

□ はじめに

平成24年白老町議会定例会 3月会議の再開にあたり、平成24年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私は、町民の皆様の温かいご支援をいただき、昨年11月より町長として、町の舵取り役をさせていただくこととなりましたが、あらためて職責の重さを感じているところであります。

白老町には、多方面な分野における町民力の広がりや、社台から虎杖浜までの地域の個性、恵まれた自然や資源など、未来に向け、さらなる飛躍の予感を感じる一方で、地域経済の縮小や、生活環境の変化、世代ごとのニーズの多様化など、さまざまな課題が急速に複雑さを増していることも、あらためて痛感しています。

こうした今までの考えでは想定されなかった課題が増加する中、社会経済構造やコミュニティの変容などに対し、私が先頭に立ち、スピード感を持って対応していくことが不可欠であると考えております。

このような考えに基づき、白老町の未来に向けた基礎づくりに全力で取り組むとともに、あらゆる機会をとらえて、さまざまな場面で、町民の皆様と対話を重ねてまいります。

私は、この4年間で「**一步進んだ協働のまち**」として、**3世代が笑顔で暮らせるまち**、その実現のために、町民目線、民間感覚の経営を取り入れ、行政の枠を外し、町民との距離感を縮めるまちづくりに取り組むとともに、町のトップセールスマンとして、道内外に企業誘致、観光、食材、アイヌ文化など積極的に白老町を売り込んでまいります。

この4年間における私の公約、「**3つの約束と5本の柱、23の政策**」のうち、24年度においては、特に、**地域の活性化や人づくりに関する14項目を優先し実施**することとし、町負担が大きい事業、関係者や関係団体等と十分な協議が必要な事業については、24年度中に制度等を検討しながら、25年度以降に取り組んでまいります。

以上のようなことから、新年度におきましては、「**町民の、笑顔が見えるまち**」を基本におきながら、時代の変化に流されるのではなく、ゆるぎない信念を持ち、意識的な変革に取り組むたいと考えております。

□ 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢についてであります。

いま本町は、町財政の危機的な状況から、新財政改革プログラムに沿った様々な健全化対策に取り組んでおりますが、世界同時不況による景気後退や、昨年3月に発生した東日本大震災、今なお終息の見えない福島第一原子力発電所の事故などは、我が国はもとより、本町においても多大な影響を与えており、これまでの都市施設や、私たちの生活まで大きく見直していかなければならない状況となっております。

しかし、白老町は、北海道をイメージするほとんどの自然、食、文化があり、**北海道の縮図**のような**まち**であります。

交通環境や温暖な気候など、地理的条件にも恵まれ、古くからアイヌと和人が共生をしてきた地でもあります。

このような本町の特性を認識し、私は白老町が元気な**まち**として誇れるよう、「**人**」、「**環境**」、「**活力**」の3つのキーワードにより、**町民の笑顔**につながる取り組みをすすめてまいります。

一つ目は、「人を大切にしたまちづくり」であります。

本町の魅力の一つ目は、「人」であります。

次の世代を担う子どもたちが、生まれ育ったまちへの感謝や誇りを持ち、その子どもたちに、将来の目標や夢を与える事業を行うとともに、子どもや子育て世代への、心や体を育むための支援、将来の希望につながる事業に力を注いでまいります。

また、少子高齢社会に対応するため、子どもや高齢者、障がいのある人への支援や配慮をする「まちづくり」をすすめるとともに、災害時だけではなく、平常時においても、地域等で声をかけあい、互いに助け合い、誰もが全ての人へ思いやりを持ち、**住んでいて良かった**と思えるまちの実現をめざしてまいります。

二つ目は、「環境に配慮したまちづくり」であります。

本町の魅力の二つ目は、「環境」であります。

白老町は、北海道内の中でも海や川などの自然が広がり、すばらしい「水」などの自然環境に恵まれた町であります。

経済的な豊かさだけでなく、恵まれた自然が実感できるという**環境**が、**まち**の魅力を支えています。

町民の暮らしの質をさらに高めるため、恵まれた水・緑や、環境を守るため、**環境に配慮**したまちづくりをすすめてまいります。

また、日頃から防災や危機管理の意識を常に持ち、それに対応する体制づくりや啓発をすすめるとともに、町内の道路・公園などの都市基盤の整備についても、できるだけ計画的に行い、町民が安心して安全に暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

三つ目は、「活力あふれるまちづくり」であります。

本町の魅力の三つ目は、「**活力**」であります。

豊かな自然環境に育まれてきた資源である、白老牛や水産物などの豊富な地場産品をはじめ、温泉などを有効に活用し、町外からの交流人口増加を図るとともに、食材などの地域資源を、その加工から販売まで連携させ、地場産業の活性化を図ることが何より重要であります。

また、本町の魅力である歴史や文化についても、国内外に強く発信するとともに、今後整備される、「民族共生の象徴となる空間」を核として、ポロト湖畔地区を歴史・文化の重点地におき、そのビジョンを町民と共有しながら、**活力あふれるまち**の実現をめざしてまいります。

□ 主要施策の展開

次に、主要施策の方向について申し上げます。

この一年は、私が政策予算を組む初めての一年であり、白老町の将来につなげる道筋をつける重要な年と位置づけております。

私の24年度において取り組む、主要施策について、次の**主な4つの視点**により取り組んでまいります。

安全、安心な暮らし

主要施策の一点目は、「**安全、安心な暮らし**」であります。

東日本大震災の影響が、本町にも多大なる影響を与えている中、町民が、安心して暮らすことができるよう、地域内で連携し支え合う環境づくりや、健康に暮らすことができる**医療や福祉**の充実に努めます。

本町における65歳以上の高齢者人口は34パーセントを超え、独居世帯や介護等を必要とする高齢者が年々増加しております。

このような中、「**保健・医療・福祉施策推進方針**」に基づき、特定健康診査の未受診者対策、特定保健指導の拡充や、生活習慣病の重症化予防を積極的に推進するとともに、引き続き、各種検診の充実や受診者の拡大など、疾病予防事業を重点的に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、「**高齢者保健福祉計画**」及び「**第5期介護保険事業計画**」に基づく各施策に取り組むとともに、**地域包括支援センター**における相談や訪問活動により、早期の病気予防・発見に努め、高齢者が健康で暮らせる長寿社会の構築を図ってまいります。

また、携帯電話を活用した「**高齢者見守り・生活支援**」や、**安心筒の普及啓発**に引き続き取り組むとともに、閉じこもり防止のきっかけづくりのための講演会などを、町内各地域で開催し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりをすすめてまいります。

子どもを生き育てる環境づくりとして、子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン等の接種、妊婦健診の助成に取り組むとともに、「**第2期白老町障がい者福祉計画**」や「**第3期白老町障がい福祉計画**」に基づく施策をすすめ、障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

子育て世代の負担を軽減する、「**中学生までの医療費無料化**」については、現在の医療費助成制度を踏まえ、助成対象の拡大や助成方法などの制度内容を検討するとともに、新財政改革プログラムとの整合性を図り、平成25年度からの実施をめざし取り組んでまいります。

老朽化の著しい**町立病院**につきましては、施設の改築に向け、町立病院利用者や町民、議会の意見を聞きながら、東胆振医療圏の医療需給状況や、医師をはじめとする医療スタッフの確保状況などを含め、総合的な病院経営環境を考慮した**基本計画**を策定し、改築内容や時期などについての判断をしていきたいと考えております。

防災につきましては、職員の研修や防災訓練を通じ、防災・危機管理能力の向上を図るとともに、自主防災組織の結成・活動の支援や、公共施設の標高表示板設置、防災マップの配布、白老町地域防災計画の改訂を行います。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害や特殊災害発生時における通信確保や、消防通信のデジタル方式への高度化を図るため、「**消防救急デジタル無線システム**」を整備し、消防本部と緊急消防援助隊等の応援部隊との円滑な通信を確保いたします。

さらに、国の直轄事業として着手されている白老地区人工リーフの早期完成をめざすとともに、虎杖浜地区の海岸保全事業についても、北海道に対し要望してまいります。

活力・魅力あるまち

主要施策の二点目は、「**活力・魅力あるまち**」であります。

本町には、海山の自然に恵まれた**豊富な食材**や、もう一つの魅力である**歴史や文化**があります。

個々の素材は一流であると確信しており、それらをつなぎ・合わせ・連携することにより、農水産・加工・販売・観光までの地場産業が活性化し、新たな雇用や、継続した雇用につながるものと考えております。

雇用の場の確保につきましては、地域の活性化を図る上で最重要課題であります。

このことから、中小企業者のための運転資金等の借り入れに対する支援や、国の緊急雇用創出事業等による交付金を活用し雇用を確保するとともに、「**しらおいワークステーション**」を中心とした求職者の就業支援に努めるとともに、**白老町東京事務所**につきましては、首都圏を中心に、白老港を活用した企業誘致活動を積極的に、行ってまいります。

一次産業につきましては、さらなる白老牛の品質向上と肥育牛の生産拡大となる支援を行い、農家経営の安定化と生産力の向上を図るとともに、生産から販売までを行う**6次産業**につきましては、24年度中に関係団体等と、具体的な取り組みや支援等について協議をすすめます。

また、**つくり育てる漁業**の推進として、引き続き、マツカワカレイの種苗放流や、ナマコ、アワビの増殖試験の検証、ビノス貝の駆除を行うことにより、**海の畑づくり**を推進し、^{ぎよか}漁家経営の安定に努めてまいります。

本町にはウヨロ川、ポロトの森などの豊かな自然や、白老・虎杖浜の温泉・体験など、様々な地域資源があります。

特に近年の健康志向の高まりから、虎杖浜温泉での源泉かけ流しを活用した観光誘客や、温泉を活用した町民の健康づくりを推進するとともに、新たに**白老町観光大使の任命やPR活動**を行い、これまで以上に、本町の魅力を道内外に発信してまいります。

また、首都圏消費者に向けた、観光PRや地場製品のアンテナショップ化などを目的とした、**食材王国しらおいブランド強化事業**により、新たな販路拡大につなげたいと考えております。

さらに、アイヌ古式舞踊など、本町の歴史・文化を素材に、首都圏等への教育旅行誘致に向けたセールスや、5月開催の**ソウル フレンドシップ フェスティバル**へ参加をするとともに、海外観光客が多い、アジア圏からの誘客を推進するためプロモーション活動を展開してまいります。

財団法人アイヌ民族博物館につきましては、東日本大震災の影響もあり、依然厳しい経営状況が続いておりますが、アイヌ文化の普及振興はもとより、次の世代への確実な伝承など、博物館の果たす役割は、ますます重要であります。

今後におきましても、国及び関係機関と連携を図りながら、町としてできる限りの支援を行います。

「**民族共生の象徴となる空間**」の整備適地として、既にポロト湖畔地区が選定されておりますが、3月末には、そのイメージ図が示される予定であります。

本事業は、アイヌ民族の尊厳と誇りを尊重し、広く国民がアイヌ民族や文化に対する正しい知識と理解を深めるものであることから、**国立博物館**をはじめとするアイヌ文化復興・発展の拠点である象徴空間の早期実現に向け、国に強く要望してまいります。

また、国立博物館の整備に向けた国と白老町のパイプ役として、さらには、協働によりアイヌ文化の振興を図るため、文化庁に職員1名を派遣し、象徴空間における取組を促進していくとともに、当町におけるアイヌ施策を効果的に展開してまいります。

快適な都市環境

主要施策の三点目は、「**快適な都市環境**」であります。

白老町は、港湾・JR・国道など、交通の便に恵まれており、利便性・快適性などの住みやすさを作り上げていく**創出的環境**と、海・水・緑などといった**自然的環境**の二つを合わせ持った**都市環境**に恵まれた**まち**であります。

バイオマス燃料化施設につきましては、昨年、機能改善工事の調整がほぼ終わり、一定の稼働を行っており、ごみの安定処理、リサイクル率の向上、二酸化炭素排出量の削減などを引き続きすすめてまいります。

また、燃料化施設の運営効率化や生成物の活用などの課題に取り組むとともに、一般廃棄物の処理全体についても見直しをすすめてまいります。

放置されている**廃屋**など、生活環境や景観に好ましくない建物等の対策として、平成24年度中に**空き地等の適正管理に関する条例**を制定します。

また、環境対策として、環境町民会議等と連携し「**夏の湖塾**」や「**環境セミナー**」の開催、企業・団体等の協力によるボランティア清掃の継続や、町民に理解と協力を得るための啓発を行い、快適環境の創造に努めてまいります。

地方港湾白老港は、平成23年の貨物量が、速報値で過去最高の貨物量となる見通しであることから、地域経済への波及効果が高まっております。

第3商港区の整備については、年度内の一部供用開始に向けた予算確保に努めるとともに、チップ等の荷役施設については、利用者との協議が整いしだい、議会及び地域住民等への説明を行ってまいります。

道路・河川・公園等事業につきましては、新たに社台駅前周辺の環境整備に着手するとともに、橋梁や公園の長寿命化計画を策定し、計画的な修繕をすすめてまいります。

また、クッタリウス川の河床掘削や、北吉原バーデン地区の排水対策を行うとともに、今年の凍結路面状況を勘案し、年末に向け関係団体等と協議を行い、融雪材等の散布や配布方法など、歩行者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

上下水道につきましては、安全で安心な水道水の安定供給をめざすとともに、計画的にすすめてきた公共下水道管渠整備については、北吉原ゆうかり地区をもって休止とし、今後は、合併浄化槽での整備に努めてまいります。

町民力・地域力の向上

主要施策の四点目は「**町民力・地域力の向上**」であります。

本町の活力の源は、「**人**」であります。

白老町の次代を支える人を育成するためには、安心して、健やかに成長できる環境づくりと、人と人、地域が主役となり、力を合わせて、地域づくりを進めていくことが必要であります。

教育につきましては、国際化や情報技術の進展など、社会の変化が著しい中で、子どもたちが高い志や目標を持ち、確かな学力や豊かな人間性を育み開花させるための、学校における教育として、引き続き、本町独自の「**ふるさと学習**」をはじめ、個性や能力に応じた学習支援や、新たな取り組みとして**地域ボランティア**を活用した「**地域塾**」を開講いたします。

一方、**社会教育**においては、青少年から高齢者まで、すべての人々が、スポーツや文化など多種多様な活動に参加し、生きがいを持ち、生涯にわたって学習し、学んだ成果を活かすことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

また、小・中学校への出前講座の実施のほか、計画的な学校施設の改修や耐震化事業をすすめるとともに、小学校の適正配置については、今後、関係者との協議を経ながら、一定の方向性を検討してまいります。

中学校の適正配置につきましては、三地域の関係者で構成する「三中学校統合準備委員会」において、教育方針や教育課程の編成など、引き続き協議をすすめてまいります。

24年度は、統合に向けた施設の増改築や改修工事を行うとともに、通学手段確保に必要なスクールバスの購入をすすめてまいります。

子育て支援につきましては、「次世代育成支援行動計画」に基づく**7つの基本目標**を推進し、地域全体で、**子どもたちが幸せを実感できる**子育て支援体制づくりに取り組んでまいります。

(仮称)食育推進センターにつきましては、現在、基本設計を行っておりますが、24年度においては実施設計等を行うとともに、食育機能や防災機能の活用方法について、関係者や関係団体の意見を聞きながらすすめてまいります。

町民活動につきましては、東日本大震災は、都市施設の整備や、私たちの生活までも根本から考えなければならないような教訓を残しました。

個々の力だけでは災害に対応できるわけではなく、あらためて、**人と人との絆**、地域や町内会活動の大切さを認識したところであります。

特に、高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会を構築するためには、町内会連合会や関係団体を含め、まち全体で連携を図り、地域住民が相互に助け合うことが大事であります。

このようなことから、地域と役場とのパイプ役として、24年度中に「**地域担当職員制度**」を構築し実施することにより、地域に様々な協力や情報の提供を行えるなど、地域と一緒にあってよりよい地域づくりに前向きに取り組めます。

さらに、私の公約としている「**変わった役場**」の実現のため、民間で開発された研修プログラム「**SMI（サクセス・モチベーション・インスティテュート）**」を自己開発研修として導入いたします。

この研修は、反復と目標設定をとおして、モチベーションを向上させるプログラムとなっており、職員の心構えや思考習慣を、より前向き、プラス思考に促し、新たな視点と広い視野をもって町民サービスに積極的に取り組むなど、組織全体を活性化させ、ひいては**役場が変わった**という評価がいただけるようにしたいと考えております。

ケネル市との**姉妹都市交流**につきましては、昨年、姉妹都市提携30周年を迎えましたが、今年は受け入れの年であります。

6月末に来町予定であります。小中学校における姉妹校交流や町民主体の交流を通じ、異なる文化の相互理解と、国際感覚の醸成など、ケネル市との親善の絆を深めてまいりたいと考えております。

また、仙台市、つがる市との姉妹都市交流につきましては、引き続き、物産交流や青少年による交流を行ってまいります。

□ 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

国においては、昨年の東日本大震災の復旧・復興財源の確保や、世界的な景気の低迷により、地域経済においても厳しさを増しておりますが、本町においては、今年度も枠配分方式による予算編成により、財源の確保に努めております。

高齢化による社会保障関係経費や、他会計に対する繰出金の増加により、一般会計総額に対する経常経費の占める割合が増大する中にあっても、町長公約の実現に向けた事業、地域産業の活性化のための事業や、経済対策にも重点的に取り組むこととし、臨時事業費として7億3千4百万円を計上いたしております。

また、新財政改革プログラムの着実な遂行を引き続き最重要課題と位置づけ、より一層の収支バランスに努めてまいります。

以上の結果、今年度の当初予算は、

一般会計	9,549,000 千円	(9 5 億 4 千 9 百万円)
特別会計	7,241,270 千円	(7 2 億 4 千 1 2 7 万円)
企業会計	1,540,401 千円	(1 5 億 4 千 4 0 万 1 千円)
合 計	18,330,671 千円	(1 8 3 億 3 千 6 7 万 1 千円)

であります。

なお、各会計の予算案は、議案第12号から第23号であり、関連議案は、第28号から第30号、第34号、第35号であります。

□ むすび

以上、3月会議にあたり、町政に臨む私の基本姿勢と主要施策について、述べさせていただきました。

新年度は、私の政策がスタートする年であり、将来目標や施策の方向性を町民の皆様と共有しながら、**町民の笑顔が見えるまち**、その実現に向け町民、議会の皆様と共に取り組んでいきたいと考えております。

私は、時間が取れる限り、自ら地域に出向き、町民の皆様との対話の機会を広げ、十分な説明責任を果たすとともに、多くの方々の参画をいただきながら、白老町の未来に向けた施策を着実に進めてまいります。

また、時代の変化に柔軟に対応するため、地域や関係団体とのさらなる協働はもとより、新たな課題に取り組む職員の育成に向け、意識改革を徹底したいと考えております。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成24年度にあたっての町政執行方針といたします。